

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第18回評議員会議事録

1 開催日時 令和3年6月11日(金) 午後1時30分～午後3時05分

2 開催場所 岩手県民会館 第2会議室

3 出席者 評議員総数 8名
出席評議員 6名
評議員 黒澤 秀之 評議員 高橋 信雄
評議員 千葉 仁一 評議員 中村 光紀
評議員 佐々木 民夫 評議員 畑中 美耶子
出席理事 4名
理事長 高橋 嘉行 理事 藁谷 収
理事 高橋 廣至 理事 山崎 隆
出席監事 2名
監事 佐々木 恵太 監事 田村 均次

4 議長 評議員 佐々木 民夫

5 決議事項

議案第1号 令和2年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び
附属明細書並びに財産目録の承認について

議案第2号 公益財団法人岩手県文化振興事業団評議員の選任について

議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事の選任について

議案第4号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員の報酬について

6 報告事項

報告事項1 令和2年度事業報告及び附属明細書について

報告事項2 平泉の文化遺産ガイダンス施設(仮称)及び事業運営等業務につ
いて

7 議事の経過の要領及びその結果

定刻、事務局長が本評議員会は、定款第20条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。次に、本日の決議事項に特別の利害関係を有する評議員がいないことを確認した後、開会を宣した。

高橋理事長の挨拶の後、定款第19条の定めに従い、出席した評議員の互選により選出された、佐々木民夫評議員が議長となり以下の議事を進めた。

なお、議事録署名人については、議長一任とする提案がなされたので、議長は、黒澤秀之氏と畑中美耶子氏を指名、全員異議なく承認され、両人も承諾した。

議長より、議案第1号と報告事項1と関連があるので、報告事項1の令和2年度事業報告を行い、その後に議案第1号を決議することを提案があり、全員異議無く承認された。

[報告事項1]

(1) 令和2年度事業報告及び附属明細書について

総務部総務課長より別紙議案書及び「新型コロナウイルス感染防止に向けた事業団の対応状況」に基づき説明がなされ、引き続き県民会館ホール課長、埋蔵文化財センター総務課長、博物館副館長及び美術館副館長より別紙議案書に基づき説明がなされ、全員異議なく、これを了承した。

[決議事項]

(1) 議案第1号 令和2年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認について

議長は議案第1号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、及び佐々木監事による監査報告がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

《質疑事項等》

【評議員】

補助金があったことから補正しているようだが、黒字を見ると補助金がなくても運営できたと思う。この補正をすると実際の収支が分からなくなる。補正(補助金)がなくても運営できているので、もっと経費を節減すれば、さらに利益が出ていたと思う。県の補助金が繰越しになるというのであれば、県に戻すということにならないのか。

【評議員】

このような事例は、他にあったか。例えば東日本大震災の時はどうであったか。

【総務部総務課長】

事業団の場合、県民会館の会場使用料や入場料収入が収支に大きく影響するため、年度途中での県の支援がなければ、赤字になったと思う。2年度の黒字は5千8百万円ほどだが、減価償却分を除くと黒字は実質2千5百万円ほどである。

【理事長】

緊急事態宣言が出され県の指示により閉館したこともあり、その減収補填をしてもらうという県への経営上の要請も行いながら、県民に文化芸術活動を提供した。事業団の黒字分（期末残高など）は、公益財団法人として県民にしっかり還元していかなければならないと考えている。

東日本大震災時は、文化芸術の力で岩手を元気にしようということで、いろいろな支援を受けた。その中で事業団の各施設を積極的に活用したことから稼働率は高く、財務的にも良好であったなど、今般の新型コロナとは異なる状況であった。

【評議員】

新型コロナ禍の中でも、県の支援を受けながら様々な文化芸術活動を実施していることを県民にきちっと説明できるようにして、県民の理解と信頼が得られるようにしてもらいたい。

(2) 議案第2号 公益財団法人岩手県文化振興事業団評議員の選任について

議長は議案第2号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したので、下記のとおり可決確定した。

評議員 住所 花巻市石鳥谷町好地7-208-2
氏名 川村 公司

(3) 議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事の選任について

議長は議案第3号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したので、下記のとおり可決確定した。

理事 住所 盛岡市住吉町13番30-1304号
氏名 泉 裕之
同 住所 盛岡市北松園二丁目24番4号
氏名 熊谷 常正
同 住所 北上市若宮町一丁目7番16-110号
氏名 齊藤 邦雄

- 同 住所 一関市桜木町 9-9
氏名 齋藤 哲子
- 同 住所 岩手町大字沼宮内 7-21
氏名 柴田 和子
- 同 住所 盛岡市仙北町三丁目 6 番 10 号
氏名 高橋 廣至
- 同 住所 盛岡市小杉山 1 番 19 号
氏名 高橋 嘉行
- 同 住所 盛岡市東新庄一丁目 23 番 25 号
氏名 山崎 隆
- 同 住所 盛岡市山王町三丁目 23 番 29 号
氏名 藁谷 収

- (4) 議案第 4 号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員の報酬について
議長は議案第 4 号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

[報告事項]

- (2) 平泉の文化遺産ガイダンス施設（仮称）及び事業運営等業務について
総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、全員異議なく、これを了承した。

《質疑事項等》

【評議員】

平泉町のガイダンス施設があるが、それとの関係はどうなるのか。

【事務局長兼総務部長】

それぞれ別の施設となる。11月の開館予定であり、町内の様々な施設と連携を取って運営することになると聞いている。

8 その他

《各評議員からの意見・質問等》

【評議員】

6月をもって評議員を退任する。これからは利用者の立場で関わっていくので、高齢者に優しい施設としてもらいたい。

【評議員】

学校に出向いてのアウトリーチ事業は続けてもらいたい。東日本大震災から10年が経つが、復興支援に取り組んでいかなければならないと思う。これからもしっかり取り組んでももらいたい。

【監事】

平泉は修学旅行にも人気がある。県外の学校関係者にガイダンス施設ができたことをしっかり発信して、県外からの修学旅行に結びつけてもらいたい。

【評議員】

新型コロナ禍で多くの事業が実施できない中で、県の助成を受けてはいるものの、これだけの事業を実施したのは素晴らしいことだと思う。

【評議員】

岩手の写真芸術の創成期の唐武の芸術写真展は、美術館の学芸員が発掘した企画展だと思う。芸術写真は、文化芸術の中で傍流扱いになりがち。これからも岩手の芸術を発掘し紹介してもらいたい。

【評議員】

博物館における文化財の不適切事案の調査は、どうなっているのか。

【事務局長兼総務部長】

昨年度、重要文化財の調査が終了した。これからは、一般の文化財の調査に入る。現在、県を中心にどのような形で調査していくのか、博物館と連携を取りながら進めているところである。

【評議員】

新型コロナ禍で多くの事業が中止となっている。文化振興は、文化芸術をプロモートしていく「仕掛け」である。こういう状況下にあつてこそ、岩手県の文化振興とは何か、文化芸術の核（コア）とは何か、県民は何を求め、何を県民に発信・提供していくべきか、を見つめるチャンスだと思う。そして、県の文化振興のあり方として発信できれば、岩手らしさになっていくと思う。

議長は、以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了した旨を述べ、午後3時05分閉会した。

9 議事録作成者 事務局長 山崎 隆

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名がこれに記名押印する。

令和3年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第18回評議員会

議 長 印

評議員 印

評議員 印